

令和4年度 第1回 芦屋市スポーツ推進審議会 会議要旨

日 時	令和4年8月5日（金）14：00～15：30
場 所	Web会議システム（Zoom）を利用しての開催
出席者	会 長 松尾 信之介 副 会 長 青野 桃子 委 員 中道 莉央 関 めぐみ 和田 由佳子 京田 弘幸 井原 一久 根来 俊彦 中田 伊都子 野村 大祐
欠 席 者	委 員 中村 麻衣 岩本 和加子
事 務 局	教育長 福岡 憲助 社会教育部長 茶嶋 奈美 スポーツ推進課長 本間 慶一 スポーツ推進課係長 木田 友浩
レクスポ事務局	スポーツ推進課 岡田 千裕
事 務 局	スポーツ推進課
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 第3期スポーツ推進計画諮問
- (4) 報告
- (5) 議題
- (6) 社会教育部長あいさつ
- (7) 閉会

2 会議資料

- (1) 資料1 委員名簿

- (2) 資料2 レジューメ
- (3) 資料3 諮問文
- (4) 資料4 工程表
- (5) 資料5 芦屋市体育協会資料
- (6) 資料6 芦屋市レクリエーションスポーツ協会資料
- (7) 資料7 社会教育部スポーツ推進課資料
- (8) 資料8 市民スポーツ意識調査票（案）
- (9) 資料9 調査専門部会名簿

3 会議経過

○Web会議システムを利用した開催についての確認

事務局： Web会議システムにより出席者の音声と同時に他の出席者に伝わり、出席者が一同に会するのと同様に適時明確な意見表明が相互にできる状態となっているかを確認。

○資料確認

事務局： 初めに資料の確認を行います。お手元に資料1～9までございますか。

○自己紹介

事務局： 現委員の皆様にご就任いただいて初めての審議会となりますので自己紹介を行います。
資料1 委員名簿の順に自己紹介をお願いします。

各委員： 自己紹介

○会長・副会長選出

事務局： 続きまして、会長と副会長の選出を行います。

芦屋市スポーツ推進審議会条例第5条により、会長と副会長は委員の互選によるものとなっておりますが、どなたか立候補される方はいらっしゃいますか？

いらっしゃらないようですので、会長を松尾委員、副会長を青野委員にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

各委員： 異議なし

事務局： それでは、会長を松尾委員、副会長を青野委員に就任いただきます。

○開会

事務局： それでは、ただ今より令和4年度第1回芦屋市スポーツ推進審議会を開催いたします。

○教育長あいさつ

事務局： 初めに教育長よりごあいさつ申し上げます。

教育長： あいさつ

○第3期スポーツ推進計画諮問

事務局： 続きまして、第3期スポーツ推進計画についてスポーツ推進審議会に諮問いたします。

教育長： 諮問

事務局： 教育長は別の公務が入っているため、ここで退席いたします。

○審議会運営に関する確認等

事務局： ここからの進行につきましては、松尾会長にお願いします。

松尾会長： 審議会の成立について、事務局から報告をお願いします。

事務局： 定数12名中10名の委員が出席されていますので、本審議会は成立しております。

松尾会長： 審議会が成立していることを確認いたしました。

審議会の公開・非公開について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は、原則公開と定められておりますので、公開とすべきであると考えます。

松尾会長： 審議会を公開とすることにご異議ございませんか。

各委員： 異議なし

松尾会長： 審議会は公開とさせていただきます。

議事録の取り扱いについて、事務局から説明をお願いします。

事務局： なお、審議会の公開についてですが、今回は傍聴を希望されている方はおられないことを報告いたします。

議事録につきましても原則公開とされていますので、公開すべきであると考えます。

松尾会長： 議事録を公開とすることにご異議ございませんか。

各委員： 異議なし

松尾会長： 議事録は公開とさせていただきます。

○報告

松尾会長： 令和3年度第1回スポーツ推進審議会で、芦屋市から補助金が交付されている団体については、事業計画・事業報告・予算・決算をスポーツ推進審議会で報告するように指摘があり

ましたので、特定非営利活動法人芦屋市体育協会及び芦屋市レクリエーションスポーツ協会におかれましては、令和3年度の事業報告並びに決算報告、令和4年度の度事業計画並びに予算案について報告をお願いします。また、スポーツ推進課も同じく事業報告並びに事業計画をスポーツ推進審議会で報告するように指摘がありましたので、令和3年度事業報告並びに令和4年度事業計画について報告をお願いします。

(1) 特定非営利活動法人芦屋市体育協会

松尾会長： 初めに特定非営利活動法人芦屋市体育協会より報告をお願いします。

京田委員： 報告

(2) 芦屋市レクリエーションスポーツ協会

松尾会長： 続きまして、芦屋市レクリエーションスポーツ協会より報告をお願いします。

井原委員： 報告

(3) スポーツ推進課

松尾会長： 最後にスポーツ推進課より報告をお願いします。

事務局： 先ほどのレクスポ協会の報告についてレクスポ協会事務局より補足説明を行います。

レクスポ協会事務局： 補足説明

事務局： 報告

松尾会長： 報告事項につきまして、ご質問等はございませんか。

和田委員： 少し規模感等が分からないので、参考までに教えていただきたいのですが、各事業の開催の有無であったり、予算は幾らかかったとか、受益者の人数は資料によって把握することができたのですが、想定されていた人数に対して、その応募の数であったり、来られた対象の方々が、例えば偏り方があったとか、なかったとか、来られた方がどのような反応、取組の成果みたいなものがもう少し見えてくると、改善していくときとかにも参考になるのではないかなと思っています。今、お答えいただいても結構ですし、次回以降の資料に反映させていただくようなこと検討いただけますか。

松尾会長： 回答をいただけるのであれば、順にお願いいたします。

京田委員： 想定より参加者が少ないと思います。その要因としては、まずコロナがあったのが大きいと思います。大きな赤字を抱える要因になったことも、去年、一昨年コロナ、それに伴う施設を使えない、施設が閉鎖している時期もありました。そのことにより、想定よりは少な

と思います。ただ、参加された方については、ある部分、満足はされていると思いますし、今後、指導者研修会等を実施して、もう少しレベルもアップは計画しております。よろしくお願いします。

井原委員： 私どもの昨年度の取組で、唯一実行できたのがウエルネスセミナーでした。これに関しては、通常、間隔を空けてやってはいたのですが、三十数名の参加者でしたが、思ったよりは来ていただけたのではないかと。ただ、これのみの活動になってしまいました。先ほど、京田委員も言われたように、私どももコロナで活動が制限されるということが1つ、あと、私どもの一番の課題としては、会員が非常に高齢化しております。この年度も新規で、登録を抹消した団体が2団体あります。これは、コロナ禍によって活動自身が制限されたので、1回出ていかななくなってしまったら、スポーツ活動を続けていくことがしんどいという判断をされて、休止されというか、会自体を終了された団体があります。昨年の活動に関しては、そういう現状下の中での活動でございました。

松尾会長： レクスポ事務局から何か補足あれば。

レクスポ事務局： 今回の課題からありました成果ですが、当日のアンケートの回収にとどまっており、その後の追跡までは至っていない状態です。ただ、当日の満足度に関しては、アンケートの結果によると、非常に満足していただけた傾向にはあるのかなと。その後のオンラインでの取組に生かされたかまで追跡できるように、今後の事業の中で、そういった仕組みなどは参考にさせていただいて、成果としてきちんと目的に応じた結果が出ているか、そこまでできるように協会としても進めていけたらと思います。

和田委員： 個人的な見解になるところもありますけど、もし参考になればと思いますが。恐らく、コロナ禍でどこも抱える問題があったとか、高齢化されてきて参加しにくい状況は決してネガティブな事業の失敗ではなくて、社会が抱える問題であろうかと思います。ですので、こういった事業のときには、ぜひ、そういった課題も出していただいて、共有していくことで見えてくるもの、あるいは今まで当たり前のようにできていたことが、これからウィズコロナの中で、大きく見直すようなアイデアも生まれてくるのではないかなと思いますので、ぜひ、3事業団体に関しましても、課題とか懸念点もどんどん出して、報告していただければいいと思います。あともう一点が、参加者の満足といったところは非常に大事になってこようかと思いますが、芦屋という割と広くていろんな方々が、他府県、他市から移り住んでこられる方もいらっしゃるような中で、個人の属性であったり、どのエリアに住んでいらっしゃるのか、居住年数がどれぐらいであるのかを、アンケートまでいくと非常に大変かとは思いますが、そういったところは押さえていって、傾向を見ていくという把握の仕方は、市にとっても非常に重要なことなのではないかなと思いますので、少し作業は増えるかもしれませんが、事業をされていく上で、検討いただければと思います。

松尾会長： ほかに質問ありますでしょうか、質問ないですか。和田委員からもありましたとおり、今の団体で報告をいただいたところの、何か審議をしようということではなく、純粹に現参加

者、現活動者の意見がこの活動から拾えると思いますので、次の市民スポーツ意識調査の話と多少対象者が違いますが、内容で重なってくるかもしれませんが、活動者の特性とか課題も、また次年度項目だけではなく、資料に含めていただくと、よくなるかもしれないかなと思いますので、また検討ください。以上をもちまして、報告事項を終了といたします。

○議題

(1) 令和4年度市民スポーツ意識調査(案)について

松尾会長： 令和4年度芦屋市スポーツ意識調査(案)について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 説明

松尾会長： 事前に資料をお送りいただいておりましたが、委員の皆様方から、市民スポーツ意識調査について、質問等ありますでしょうか。

井原委員： スポーツ意識調査の(案)の質問項目を見ていますが、先ほど和田委員からも指摘があったように、このウィズコロナの中で、スポーツを実施できなかった理由だったり、その属性だったり、もう少し深掘りするような質問をしてもらえたらなと思います。これを見ている中で、この辺に触れておられるのは、Q11この1年間運動やスポーツをしなかった理由について当てはまるものをすべて選んでくださいというところぐらいかなと思います。今まで私が認識している中で、芦屋のスポーツ実施率はすごく高く、兵庫県下においても芦屋はすごく高く、私ども、どちらかというと高齢者が中心となって在籍しておりますレクリエーションスポーツ協会において、やはりスポーツ実施率の高さも実感としてありました。前回のスポーツ推進実施計画も、そういった内容が組み込まれていると思います。ただ、今、和田委員も言われたような、私どものテーマとしては、高齢者が運動をやめていっているというか、そういったところが1つのテーマとなっていて、そういうところも少し原因であったり、解決策をもう少し深掘りしていただけるような質問項目を作っていただければなと考えます。

松尾会長： ほかに質問はありますか。

京田委員： 実際、私はスポーツビジネスを本業としてやっておりますが、大学から20代、30代前半の人たちの参加率がものすごく悪い。逆に50歳以上からスポーツをやるようになってきているのです。もう少し若い人たちがなぜスポーツに参加できないのか、しないのかを、もう少し深掘りできるような質問が、何がよいかまだ思いついてないですけど、そういうものが欲しい。先ほど、井原委員が言われたように高齢化はあります。10年後どうなっているかと考えると、若い人たちがもう少しスポーツとか、スポーツ施設に行つて何かをやることに興味を持たすようなことが分かるかどうかの質問を、もし考えていただければと思います。

松尾会長： 今の2委員からの質問に関して、何か回答をいただける部分はありますでしょうか。

事務局： 最初のウィズコロナの件ですが、事務局でも論議させていただきました。このたび、Q11に入れていますが、この計画は5年から10年のスパンで策定しますので、コロナの影響は非常に大きいですが、この先の数値への影響も考えながら、この程度に質問を留めさせていただいて、こちらで把握をさせていただくことは考えております。もう1つ、若い世代の方のスポーツの取組の件につきましては、性別、年齢で、経年でデータを取るような形をしております、その分のクロス集計をして傾向をつかまさせていただこうと、これまでも考えておりましたし、今後もそのような形で使わせていただこうと考えております。

井原委員： たしか、前年度が平成28年までの計画だったと思うのです。前期を出して、後期のスポーツ推進実施計画を掲げてきた数値目標は、そこまでの分だったと思うのです。それを19年に出されて、その検証を今回しないといけないと思うのです。その検証をするに当たって、まさにこの3年間はコロナでできてないわけで、そこをしっかりと拾っていかないと検証にならない気がするのですけど、そこはいかがお考えでしょうか。

松尾会長： 事務局いかがですか。

事務局： 現在の計画は、井原委員が言われたとおり2019年から2023年までの5年間の計画となっていますので、このたび検証させていただくのはもちろんですが、これから先の5年間の計画は、あまりコロナに引っ張られ過ぎると、現状が、非常に数値が低く出ておりますので、その辺も考慮しながら計画を作りたいと考えています。

井原委員： 多分、そこはそれでいいと思いますが、コロナ前のデータがきちんと出ていて、権藤前委員がまとめておられて、数値出していたと思います。山口前委員の尽力も多分あったかと思っています。そういうところと比較対象になると思います、コロナ前は。確かに、そこもひっくり返したコロナ禍の検証を、私はすべきじゃないのかなという意見を持っています。必要ないと言われるのであれば、それ以上は言いませんけれども。私は、今まさにこの時期、コロナとどう共存していくかも含めて、どういう向き合い方をすべきか、一度そこに立ち戻って考えないといけないのではないのかなと考えますが。

松尾会長： いかがでしょうか、事務局。

事務局： もちろん、コロナも非常に影響を受けておまして、スポーツ活動に非常な影響を受けていることで、当然、この計画の内容には反映させて考えていきたいとは思っております。井原委員がおっしゃるとおり、これまで数回に渡って、この計画ができております。一番古いのは、平成15年から最初の計画ができておまして、その当時から順次、スポーツ参加される方が増えてきておるのは数字的に見てとれますし、これまでの計画の分も数値をしっかり把握しながら、コロナ前の状況を把握しながら、今度の計画にも反映をさせていただきたいと思っております。

松尾会長： ほかの委員の方から、何かございますか。

関委員： 1点、最初の基本情報の性別について、1男性・2女性・3（ ）と性的マイノリティの人に配慮された質問項目にはなっているのですが、これをもう少し丁寧にとれないでしょうか。説明のときに質問項目を大分減らされたと言っておられたので、減らしてこれぐらいなのかなとは思いますが。聞いていただきたいのは、生まれたときに割り当てられた性別、いわゆる戸籍上の性別と性自認、性的指向の3つの質問です。性的マイノリティのことを芦屋市は積極的に取組んでいらっしゃるって、パートナーシップ制度や相談窓口などもありますので、このアンケート調査の中に、そういった質問項目があることが市民の意識啓発にもつながりますし、また今、スポーツや体育の現場などで、性的マイノリティの人たちが困難な経験をしていることが明らかになってきていますので、そういう意味でも、ここをもう少し詳しく聞くことはできないかなと考えています。今、国でも、ちょうど内閣府が専門調査会として「ジェンダー統計の観点からの性別欄検討ワーキング・グループ」を立ち上げていて、アンケート調査における性別欄が議論になっているので、少し検討していただきたいという意見です。

松尾会長： はい。今の点、事務局いかがでしょうか。

事務局： ご指摘ありがとうございます。芦屋市は性的マイノリティの取り組みを非常に大事にしています。類似のアンケートも工夫をして、実施させていただいているところです。その他の欄の記載を全庁的に取り組んでいるところもありますので、工夫をさせていただきたいと思えます。

関委員： ありがとうございます。

松尾会長： あまり項目を増やすのはよいことではない、アンケートにとってはよいことではないと思うので、選択肢、大半の方がこれをウェブアンケートで回答されると思いますので、ここに出ている書面上よりは、ウェブ上でうまく回答しやすいような選択肢を、また関委員とも相談いただいて、そこ修正いただいてもいいかなと思います。ほかに、意見は何かでしょうか。

井原委員： 先ほど、会長がウェブアンケートという形でおっしゃられたと思いますけど、高齢者のところも拾いやすいようなアンケートの取り方をしていただきたいという願いが1点。あともう1つ、京田委員がおっしゃられていたように、やはり今20代、30代、40代それと子育て世代のスポーツ実施率をいかに上げていくかというのが、テーマの1つだと思います。だから、その数、回答数をぜひ上げていくような工夫、取り方をいただければなど、これはよろしく願いいたします。

松尾会長： ちなみに、今の質問に絡めまして、この意識調査の配布先、調査対象者としては、どのようにお考えか、一度、説明いただけますでしょうか。

事務局： このたびの意識調査ですが、18歳から79歳で、芦屋市の人口は約9万4千人ぐらいですので、その中から3,000人を無作為で抽出をしまして、まずは郵送で送らせていただく予定をしております。返信封筒を入れて、また、ウェブでも回答できるようにQRコードをつけて、回収率を上げたいと考えております。送った後、大体2週間くらいたちましたら、督促ではないですが、提出いただけませんか、と、勸奨の葉書を送らせていただく予定です。そのようなことで回収率を上げたいと考えてございます。

松尾会長： アンケートの特性上、対象者はランダムに選定する必要があると思いますので、あまり狙い打ちのようなアンケートというところ、この場合、あまり意味がないのかなという内容ですので、頑張って何とか回答率を無作為の中から上げていただくことがよいのかなと思います。

和田委員： 私、簡単なものから3つあるのですが、まず1つ目がQ25のスポーツ観戦に関して、内容から見れば、メディア観戦とかも含まれると思いますが、その補足は必要なのではないかなと。回答者が自分の理解で、スタジアムに行ったことないわというので丸つけないとか、メディアで見た人が混在するようなことがない工夫が必要、メディア含むみたいなことを付け加えるのがよいのではないかなと思います。2つ目ですが、さっきからコロナのお話が出ておりましたけれども、これまでの調査の内容を把握しておりませんが、これから5年間のことを考えていく上でも、ある意味、スポーツから離れる原因が、何でもかんでもコロナだったからで収まってしまってもいけないかと思うのです。ですので、調査項目増えることは好ましくはないですが、やはり2年間、それからこの先も考えられる中で、コロナ禍において、あなたのスポーツ実施、あるいは2つ目の項目のスポーツを見ることは、コロナ禍においてどの程度変化しましたかみたいな質問を含めて、変わらないから増えた、減ったぐらいのところは把握することによって、今後の政策、増えた人たちはどんな人なのか、減った人たちはどんな人なのか、変わらない人たちはどれぐらいのボリュームがいるのか、意外と変わらないが多かったりしたりするのです。そういった把握は、今後の政策を考えていく上でも重要なのではないかなと捉えます。3つ目ですが、松尾会長からも少しお話があった、どのような調査対象になるのかと、井原委員からも若者のところをということだったので、恐らく最後の自由記述は、調査項目数から見ても、相当疲れていて、無関心層は書いていただくことがあまり期待できないのではないかと、すごく熱心な方とすごく文句のある方は一生懸命書かれたりするのですが、実際に言葉が欲しい無関心層は、やはり何も書かないところもあることを少し予測の上で、調査実施をされたらよいのではないかなと捉えております。

松尾会長： 私も同意見で、基本的に自由記述は、こういう大がかりなアンケートでは、ほとんど意味をなさないと思いますので、このアンケートを何に使いたいかというところですね。今回のアンケートは、中長期的なことを考えるためのアンケートだと思いますので、先ほど報告事項にあったところで、今の特性や意見は、現在活動している方々の現状、短期的なところの傾向を知ることは、そこから拾えますけど、今回の調査自体は中長期的なところの計画立案のための調査だと思いますので、それをどう処理して、次の計画のどこに生かしたいかが、とても大切なのではないかなと思います。私も和田委員と同じく、これまでの調査を詳しく見

ていないのでという部分がどうしてもありますが、前回と比較するのであれば、項目は頭ごなしに減らせないところはあります。あまり減らしすぎると比較ができないですが、今のこのアンケート調査だけを見ると、非常に幅広く、たくさん取っていて、次どこの項目を何に生かしたいかがあまり見えないところは少しあるので、次の政策を考えるために、この項目が必要だというところが、もう少し明確になってもいいのかなというところなんです。非常にぼやけた意見で申し訳ないですけど、この項目をこう変えろということは、今、直ちには言えない状態ではあります。そういった意味で、先ほどのQ25の観戦の範囲とかは、もう少し丁寧に記述いただく。これは、本当に対面での観戦を意図した質問なのか、先ほどのテレビ、ウェブ、今だと地上波以外のものもたくさんあるかと思いますが、そういったものも含めて、細かく説明をいただいたほうがよいと思いますが。率直に申し上げると、少し分量が多いかなと思う調査ではあるので、そこは次の調査専門部会の話と少しつながるかもしれませんが、もう少し、次に生きるためのところで、今やっている人、今やれてない人、和田委員がおっしゃっていた変わってない人から派生していくアンケートでもよいのかなとは思いますが。少し幅広く、一応取りたいのだというような調査に見えてしまうところがありますので、これでも減らして、非常に頭を悩ませていただいたとは思いますが、また専門部会立ち上がったなら、少し詳しくそこをこれから掘り下げるための項目も改めて検討いただいてもよいのかなと少し感じているところです。私の一方的な意見になってしまいましたが、意見のある方。

井原委員： いろいろ見方があるかと思いますが、私は兵庫県のスポーツ審議会の委員もやっていたことがあり、県の計画をずっと見たことあるのですが、芦屋の計画は、文科省の流れからしての数値化といいますか、スポーツ実施率の数値化でしたり、いろんなことが結構まめに出しておられたのです。ですから、是非、委員になられた方は、その辺のこと、県のデータであったりとか、それに対峙した芦屋市の計画だったり、1回よくご覧いただければありがたいなと思います。非常に私どもレクリエーションスポーツ協会、高齢者中心の協会としてやっていて、やっぱり今までのデータが、何か実感できたのです。こういう言い方をしたら語弊があるかもしれませんが、生活にゆとりのある方々が多い芦屋で、精神的に豊かな地域なのだというのが、スポーツのデータを通して、また私どもの活動を通して実感できたので、その辺を汲んで、ぜひ、御調整いただければと思います。これが、最後をお願いします。

松尾会長： 中道委員どうぞ。

中道委員： 松尾会長が言われたことと同意見ですけど、中長期的な計画を考える上で、何に生かしていきたいのか、また井原委員が言われたように、これまでの検証をなくして、ここを考えていくのは難しいかなと思うところもありまして。障がい者スポーツに関しては、Q30以降にあります。当事者の方に向けた内容の部分と、そうではない部分とが混在していて、どこに何をつなげていきたいのか見えにくいと思うので、さっき松尾会長が言われたような、派生していくような形で、当事者の方の声を聞ける貴重な機会、特に障がいを持っておられ

る方、当事者がいらっしゃれば貴重な機会かと思しますので、その声を拾い上げた上で具体的な次の計画に結びつけていけるように、次の専門委員会で検討いただければなと思しました。

松尾会長： ほかに、この場で意見をいただける委員の方々いらっしゃいますでしょうか。

京田委員： せっかく意識調査のアンケートをするのであれば、アンケートという項目からどうなるかだと思うのですが、アンケートを書こうとする人たちが、スポーツに対する意識が少しでも変わる内容、アンケートしながらスポーツの有意義さ、スポーツをすることはこんなによいのだと分かるような。今はこうだけど、自分たちはこうしたほうがよいのだよというのを、アンケートを読みながら感づくような内容にならないかなとか、今、一瞬、思ったのです。というのは、スポーツボランティアについてという項目があったと思うのです。それを見たら、スポーツボランティアってあるのだとか、障がい者スポーツと、こういうのがあるのだと少し気づくと思うのです。それ以外の項目についても、運動することによって、こんな効果があるのだということは、少しでも書きながらでも、分かったほうがスポーツをする方が増えるのではないかなとは思いました。お願いします。

松尾会長： その辺りも踏まえて、事務局並びに次の専門部会でも審議いただけたらと思います。1点だけ、非常に私が感じたのは、この調査もですし、皆様からの意見もですが、スポーツを好意的に捉えている方を、かなり念頭においた調査と私は非常に感じてしまいますので、私ももちろんスポーツ大好きですし、自分もやってきたので、この調査に回答すること自体は何の苦もないですが、世の中全てそういうわけではありません。一般的に、広く無作為のアンケートが今回の趣旨ですので、その辺りを踏まえて、もう少し項目が整理できたらよいのかなとは思っておりますが、また専門部会の説明にも、少し含めていただけたらと思います。

(2) スポーツ推進審議会調査専門部会の立ち上げについて

松尾会長： 続きまして、スポーツ推進審議会調査専門部会の立ち上げについて、事務局より説明をお願いします。

事務局： 説明

松尾会長： 何か質問等ある委員の方、いらっしゃいますでしょうか。では、私から事務局に少し質問。今、アンケート結果をこの専門部会にお渡ししてという説明がありましたが、先ほどのアンケートの内容、処理すること、5名の委員の皆様結果の処理、あるいは見せ方を審議いただく、作成いただく前提に立って、その処理が念頭の上で、少し項目にアドバイスを入らせていただくことは、これからでも可能でしょうか。

事務局： アンケートにつきましては、本日いただいた意見を受けまして、修正すべきところを検討し、修正の上、もう一度委員の皆様提供し、確認をいただく予定にしております。調査専門部会でアンケートの内容については審議している時間がございませんので、委員の皆様に一斉

にメールで配信し、ぎりぎりまでメールのやり取りをさせていただいて、少しでもよい形でアンケートを実施したいと考えております。8月中旬ぐらいまでにはなってしまうと思いますが、一旦作り上げたものを送らせていただいて、もう一度、審議会は開催できませんが、スポーツ推進課と意見を持っておられる委員と直接やり取りをさせていただく方向で考えております。

松尾会長： ありがとうございます。

中田委員： Q24で唐突にスポーツクラブ21を知っているかという項目があったのです。もちろん、私はその当事者で、知っているか、知らないかのことを聞いていただくのはありがたい、それで知名度が上がるのだったら嬉しく思いますけど、それを聞いてどうするのかなと思ったので、何かに役立つというか、今回、アンケートの項目が多いのだったら、そこだけ唐突に書いてなくてもいいのかなと、少し個人的に思ったのです。いかがでしょうか。

松尾会長： 事務局、回答があれば趣旨等を。

事務局： この分も、質問項目に入れるか大分悩んだところです。県がスポーツクラブ21を非常に推進してしまっていて、認知度をまずは知りたいということがあって、入れさせていただいております。項目数が多いため、一旦削ろうかという話もあったのですが、認知度を知りたいということで、加えさせていただきました。

中田委員： スポーツクラブ21だけだと、もしかしたら分からない人もいるかもしれないなと思いました。朝日ヶ丘スポーツクラブ21とか、打出浜スポーツクラブ21とか、そういうふうに書いてもらえれば分かるので、その辺だけ気になりました。

松尾会長： ほかに意見ある委員の方、いらっしゃいますでしょうか。

青野委員： 市民スポーツの意識調査の質問項目について、気がついたこと全てお伝えしたほうがよいという認識でよろしいでしょうか。

松尾会長： そうだと私も今感じましたので、何か意見をお持ちの委員の方はぜひお願いします。

青野委員： かなり細かいことにはなってしまいますが、気がついた点を前から順番にお伝えしたいなと思います。前回の調査をされた平成29年の調査で、まず合ってますでしょうか。1つ前の調査が2017年のものだと思いますけど。すみません、合ってますでしょうか。そうすると経年調査で比較するという目的もあるとお話されていたと思うので、そうしますと、例えばQ3健康について、Q4体力についてという質問項目で選択肢が変化しているのではないかなと思います。前回だと、分からないというものがあったのですが、もしかすると分析の段階で分からないがあることによって、正確な分析ができないことで外されたのかもしないですけども、もし、何か意図がおりるのであれば、その点をお伺いしたいな

と思いましたが。気がついたことを全部まとめてお伝えしてしまうと、あと質問のところ、例えばコロナについても、選択肢の中では確認していきたくということだと思いましたが、新型コロナウイルスと書いてあるところと、コロナウイルスになっているところがありまして、ここを確認いただいて、統一いただいたほうがいいのかと思ったのと。後、Q17スポーツに関する情報源についての回答にSNSと書いてありますが、若い方から高齢者まで答える可能性があると考えますと、Facebook・Twitter・Instagramなど具体的に書いた方が、SNSで通じる人と通じない人がいるかもしれませんので、ここ補足いただいたほうがいいのかと思います。あとほか、例えば家族と一緒に選択肢があるところがありますが、Q17に関しては知人、友人までで家族が情報源として選択肢はありませんので、これも追加いただいたほうが、ほかの質問と併せて、何かクロス集計的にやる可能性があるなら、そこ選択肢を残してあると、後で困るのかなと思いましたが。気がついた点としては、以上です。

松尾会長： 全体通じての選択肢の整合性は、後の処理を考えると非常に重要なところだと思いますが、その辺り事務局はいかがでしょうか。

事務局： ご指摘、ありがとうございます。その辺は整合性を取って、アンケートを出す前には調整させていただきたいと思います。

松尾会長： ほかに意見がある委員の皆さん、いらっしゃいますでしょうか。

中道委員： 障がい者スポーツのQ32に、障がい者スポーツのボランティア活動についての項目があります。ここが前のページのスポーツボランティア活動についてと別枠なのかどうかで、もう少し精査できるところなのかなと思いましたが。項目を増やすことは難しいとは思いますが、Q32の障がい者スポーツのボランティア活動、障がい者スポーツにおいて、ボランティアの確保はすごく重要なことだと思っているのですが、その中で行いたくない理由、行いたくないを選んだ方が、その理由について答えるものが、Q34の普及・推進のために必要だと思うことに飛んでいるので、もう少しここ掘り下げられると、施策に向けた具体的な課題とか、そういった知見が見つかるのかなと個人的に思いました。全て検討いただけるかどうか分からないですけど、意見として述べます。あとQ34で、普及・推進のために必要だと思われることで、選択項目幾つか挙げていただいている、その他の欄もあるのですが、移動手段のこととか費用のこととかは、他の調査とかでも必要な視点と挙げられているので、選択項目に移動手段とか費用とか、増やしていただくとありがたいなと思いましたが。

松尾会長： 今、中道先生からの質問を受けながら見ていて、私も少し疑問に思ったのですが、詳しい先生方教えていただければですが。15ページのスポーツボランティア活動について、ここで言うボランティアは、報酬の受け取りの有無という意図でボランティア活動なのか、自発的な、ボランティアな精神で行う活動がボランティア活動なのか、恐らく人によっても定義が様々かと思いますが、これはいかがでしょうか。あまりそこは定義せず聞く方がいいのでしょうかというのを少し、私、純粋に個人的に疑問に思いましたが、いかがですか。

井原委員： 今までの流れでいくと、有償ボランティアと無償ボランティアがあつて、そこは区別せずに、有償も無償ボランティアもということでは回答を得ていたような気がしています。すみません、うる覚えなのですが。一応、ボランティアの定義で、有償ボランティアと無償ボランティアという形で。では、有償ボランティアは幾らまでか、そういったところはないですけども。やはり受益者負担や、有資格者をちゃんとスポーツの場に置こうよという大きな流れがある中で、有償ボランティアもある程度ボランティアとして認めていくものかなと認識していました。

松尾会長： 私もそう思っているのですが、ちょっと疑問に思ったところで。一般的に無償であることがボランティアとしかとられてない方も多いのかなと思つての、今、疑問なのです。和田先生、もし何かあれば。

和田委員： 目的によると思つています。ただ、今、井原委員が言われたように、交通費とかいろいろ有償も含まれるのであれば、そこは書いといてあげないと、お金いただいたからって、答えられない方が出てくるようなことがないように、こちらがイニシアティブをとつて回答していただくようなことが、全ての質問項目に必要であると思つています。

松尾会長： 私もそう思つていますので、ぜひ、ここに少し補足説明を加えていただけると。全てに通ずるところですが、こちらはグレーのまま聞いて、何とも集計し難いという項目が発生しないように、それぞれに少し補足説明を加えながら、なおかつ、この紙面上だと見やすいけど、ウェブだと隠れてしまうことがないように、少し両方のチェックいただきながら、修正をいただければと思つています。では、今、出た意見を基に、また事務局で修正、報告をお願いいたします。以上をもちまして、本日の審議を終了します。すべての審議が終了しましたので、ここで議事進行を事務局と交代します。

○社会教育部長あいさつ

事務局： 最後に社会教育部長よりごあいさつを申し上げます。

社会教育部長： あいさつ

○閉会

事務局： 以上をもちまして、令和4年度第1回芦屋市スポーツ推進審議会を閉会いたします。

以 上